

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【柳井市】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 連絡会構成員:市教育委員会、学校管理職、学校の担当者、学習支援員 <pre> graph TD subgraph MainBox [] A([学力向上担当者]) subgraph SubBox [] B([学校管理職]) C([学校担当者]) D([支援員]) end E([特別支援担当]) end F([特別支援地域 Co]) </pre>
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 本年度の支援についての情報共有、児童生徒への支援の在り方についての協議を行った。 8、9月に、10月からの転入生への対応の協議を随時行い、10月に、実践交流及び今後の指導について協議を行った。 (2)学校における指導体制の構築 教育委員会、学校管理職、学校の担当者、支援員等が連携を取りながら、児童生徒が安心して学び、学校生活を送ることができる環境づくりに努めることができた。学校管理職や学校の担当者が支援員等に対して、児童生徒への関わりや支援について指導助言を行い、教育委員会が学校訪問、授業参観を通して、児童生徒の様子や児童生徒への支援の様子を見取り、フィードバックを行った。学習支援員の対応言語:英語支援員3人、中国語支援員1人 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 保護者、関係教職員、教育委員会による面談を行い、現状の把握と教育課程について検討した。関係教職員、教育委員会で個別の指導計画を作成し、保護者と合意形成を行った。支援員、関係教職員、教育委員会による対象児童生徒についての情報交換、教育課程の確認を行った。支援員、関係教職員、教育委員会で該当児童生徒の状況や学習の進捗について情報交換を行い、保護者と合意形成を行った。 (4)成果の普及 教育委員会、学校、支援員の連絡を密にし、成果と課題を共有することができた。帰国・外国人児童生徒に関わる情報を学校へ発信することができた。日本語を十分理解できないことで学校生活に不安

を感じる児童生徒に対して、支援員を速やかに配置することで、児童生徒がより安心した学校生活を送ることができた・市の HP に実践の概要と成果を公表することができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

市内小学校へ1人の学習支援員(英語)を配置し、市内中学校へ2人の学習支援員(英語)、1人の学習支援員(中国語)を配置した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日本語を十分理解できないことで学校生活に不安を感じる児童生徒に対して、速やかな対応を取ることができ、引き続き支援を行っていききたい。

(2)学校における指導体制の構築

学校管理職や学校の担当者による指導を行うことで、学校全体での支援体制の構築を一層促進できた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

支援が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援体制を引き続き行っていききたい。

(4)成果の普及

市 HP や学校間への情報の発信により、よりきめ細かい支援を行うことができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

市教育委員会、学校、支援員等が、児童生徒の成果と課題を共有でき、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行うことができた。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	1人 (1校)	4人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		0人 (0校)	4人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

帰国・外国人児童生徒の受入れから、日本語指導の充実を図ることを今後も引き続き行っていききたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のボンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。